

～鳥取型「新しい生活様式」実践向け～

観光土産品販売店における

事業継続のための新型コロナウイルス感染拡大予防対策例

鳥取県くらしの安心推進課

新型コロナウイルスに感染しないように営業を継続するため、観光土産品販売店が実施するサービス等の場面ごとに発生するおそれがある感染リスクへの対策例を整理しました。

皆さんの施設の状況や実情等にあわせて実践してください。

※ この対策例は最新の情報に基づき適宜更新していきます。

新型コロナウイルス感染予防対策協賛店への参加

県版や業界ガイドラインを基に感染予防対策に取り組む事業者を、ステッカーの掲示や県HP（とりネット）に掲載して利用者にお知らせしています。

※ 協賛店の事業者の皆様は、

- ① 協賛店の証であるステッカー
- ② 感染予防対策協賛店実施内容

を利用者の見やすい場所に掲示しましょう。

※ 随時募集中です。まだの事業者は是非、参加しましょう。



お客様へのお願いによる感染予防対策

他の営業施設と同様、次の感染予防対策を実施してください。

- ① 店内では食事中以外は、お客様も従業員と同様に必ずマスクを着用するよう要請すること。
- ② 来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りすること。
- ③ 来店時にお客様に必ず手指を消毒していただくよう要請すること。
- ④ お客様に店内では大声での会話を控えるよう要請すること。
- ⑤ お客様に厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）の利用を推奨すること。

問い合わせ先
新型コロナ克服くらしの
安心相談・応援窓口

東部	県庁くらしの安心推進課	☎0857-26-7989
中部	中部総合事務所生活環境局	☎0858-23-3982
西部	西部総合事務所生活環境局	☎0859-31-9637

正しい手洗いの方法



正しいマスクの着用



新型コロナ克服3カ条

1 **人と人 間が愛だ**
人と人が約2m離れば、飛沫感染防止で安心！



2 **三つもの 密だとミスだ**
三つの密（密閉・密集・密接）を回避！



3 **幸せは 予防で呼ぼう**
こまめな手洗いや咳エチケットで、
新型コロナウイルス感染症を予防！



消毒液の種類と用途

主な用途

石けん・ハンドソープによる手洗い

手指

アルコール（60%以上95%以下）

手指

物品

塩素系漂白剤等

（次亜塩素酸ナトリウム 0.05%以上）

物品

※ 以下を参考に、市販の塩素系漂白剤（主成分が次亜塩素酸ナトリウムであるもの）を薄めてください。
また、商品によって濃度が異なりますので、商品パッケージやメーカーのHPの説明をご確認ください。

- ①ハイター、キッチンハイター（花王）
水1Lに25mL（商品付属のキャップ1杯）
- ②ブリーチ、キッチンブリーチ（ミツエイ）
水1Lに10mL（商品付属のキャップ1/2杯）

※ 樹脂製の手袋をつけて取扱いましょう。皮膚に付いた場合、ただちに水で洗い流しましょう。

※ 腐食性があるので、金属へ使用した後は必ず水拭きしましょう。

店舗の営業場面ごとの感染拡大予防対策

1 開店準備

- ・従業員に出勤前に体温を測定させ、発熱や咳、咽頭痛等の症状がある従業員は自宅待機させましょう。
 - ▶従業員の体調不良を事前に把握することが重要です。
- ・感染した従業員や濃厚接触者と判断された従業員の就業は禁止しましょう。
 - ▶体調不良の方が申出られるよう、休暇を取りやすい環境・体制を作りましょう。
- ・開店に備えて網戸のある窓を開けるなど客席及び厨房の十分な換気をしましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は厨房の換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸込口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
 - ① 窓を開けても風が入りにくい場合の工夫
空気が入ってくる窓を小さく、空気を外へ出す窓を大きく開けて空気の流れを作りましょう。
 - ② 窓がない場合の工夫
換気口も無い場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の外に空気を出す流れを作りましょう。また、換気口がある場合は、ドアを開けて扇風機などで部屋の中に空気を送り込む流れを作りましょう。
- ・出入口付近で入店するお客様と退店するお客様が密集しないよう、出入口が複数ある場合は入口と出口に区別するとともに、店内でもお客様が密集しないよう、売場でのお客様の流れが一方通行となる売場レイアウトにしましょう。
 - ▶出入口が1か所しかない場合は、床を入口専用通路と出口専用通路に区画することにより、お客様の流れが出入口付近で滞らないようにしましょう。
 - ▶人気土産品の前でお客様の流れが滞らないよう、人気土産品は複数箇所に分散して陳列しましょう。
 - ▶お客様の流れが滞らないよう、売場案内や吊り看板を適所に掲示して案内しましょう。
- ・店内にはお客様同士の距離（フィジカルディスタンス）を確保できるよう、床にテープを貼る等で入店から退店までの流れの目安を示しましょう。
 - ▶店舗の形状に合わせて、会計待ちのお客様同士や買い物中のお客様のフィジカルディスタンスを確保できるようなレイアウトにしましょう。
 - ▶日常を共にしている家族等の単一グループにあってはフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。
- ・会計待ちのお客様同士や買い物中のお客様のフィジカルディスタンスをとれない場合は、アクリル板等で遮蔽しましょう。
- ・発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様には来店いただかないよう掲示をしましょう。
- ・厚生労働省が提供している接触確認アプリ（COCOA）を利用するよう掲示をしましょう。
- ・感染予防対策で生じたゴミ（使用済みマスクなど）はゴミ箱に捨てず、持ち帰っていただくよう掲示しましょう。
- ・商品の補充、従業員の出入りやお客様の動線は可能な限り分離しましょう。
 - ▶従業員を感染リスクから守ることも重要です。裏口等を活用しましょう。
- ・休憩スペースのテーブル、椅子の背もたれ、トイレのドアノブ等の多くのお客様が触れる部分は入

念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。

- ・従業員は来客用のトイレの使用を控えましょう。
 - ▶接触の機会を減らすことが重要です。お客様とトイレを共有する場合は、これまで以上に手洗いの励行を呼びかけましょう。
- ・感染予防対策に万全を期していることや具体的な対策を従業員で共有しましょう。
- ・不特定多数の人が土産品に触れられないよう、お客様が触れないような商品サンプル品の展示や商品カード等を導入しましょう。
 - ▶お客様がサンプル品に触れられる場合は、付近にアルコールも設置しましょう。
 - ▶食品の土産品のサンプル品を展示する場合は、食品の土産品の前で食品表示を確認するお客様が密集しないよう、アレルギー表示や消費期限等の食品表示をすぐにわかるように大きく掲示しましょう。
- ・不特定多数の人が土産品に触れられないよう、商品の平積みや試食・試着サービスは中止しましょう。
 - ▶サービス内容を変更・中止する場合は、その旨を掲示しましょう。
- ・会計待ちでお客様が密集しないように、レジの増設も検討しましょう。
 - ▶レジ前には会計待ちでお客様が間隔をあけて並べる空間を設けておきましょう。
- ・新型コロナウイルス感染予防対策協賛店はステッカーとチェックリストを入口に掲示しましょう。

2 来店

- ・お客様が店内で密集しないよう一度に店内に入れるお客様の人数を設定し、入店制限も実施しましょう。
- ・施設外で来店待ちのお客様が密集しないよう間隔をあけて並んでいただいたり、整理券発行による呼び出しとするなどの対応をしましょう。
- ・来店時にお客様の体調確認を行い、発熱や咳、咽頭痛等の症状のあるお客様の入店はお断りしましょう。
 - ▶お客様の体温確認のため、非接触型の体温計の導入も検討しましょう。
- ・来店時にお客様がマスクを着用していることを確認し、食事中以外はマスクを着用するよう要請しましょう。
 - ▶マスクを持っていないお客様に備えて、提供できるマスクを用意しましょう。
- ・入口に手指の消毒設備を設置し、入店時にお客様に手指消毒を要請しましょう。
 - ▶施設内での手指の洗浄や消毒の励行も呼びかけましょう。
- ・お客様に、店内では大声での会話は控えていただくよう要請しましょう。

3 販売中

- ・開店後は網戸のある窓を2か所同時に開けるなど、常時可能な限り施設内を換気しましょう。
 - ▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸入口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。
 - ▶夏場はエアコンの温度をできるだけ低く設定するなど、熱中症にも気を付けましょう。
- ・接客時にはマスクを着用するなど咳エチケットを実践するとともに、真正面に立たないようにする

など、お客様と可能な範囲でフィジカルディスタンスを保ちましょう。

▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともに咳エチケットを実践していればフィジカルディスタンスの確保は必須ではありません。

- ・ 接触（販売促進用マスコット等との記念撮影）や声かけ（大声での呼びこみ）等の密集・密接となる販売促進は控えましょう。

▶お客様への声掛けや商品PR説明は、映像資料や音源の再生で対応しましょう。

- ・ 土産品は会計後に提供し、他のお客様が触れることがないようにしましょう。

▶土産品を平積み陳列へ補充することは中止しましょう。

- ・ 休憩スペースを設ける場合、多くのお客様が触れる部分は定期的に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・ 電子決済を活用しましょう。現金を取り扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡しましょう。

4 会計

- ・ 会計待ちでお客様が密集しないよう目安に従って間隔をあけて並ぶよう呼びかけたり、掲示を行いましょう。

▶隣のレジの会計待ちの列との間隔にも気をつけましょう。

- ・ レジで会計を行う場合は、直接の対面を避けるためにアクリル板や透明ビニールカーテンで遮蔽しましょう。

▶飛沫感染を防止することが重要です。お客様と従業員がともに咳エチケットを実践していれば遮蔽対策は必須ではありません。

- ・ 電子決済を活用しましょう。現金等を扱う場合は手渡しを避け、トレイに置いて受け渡しましょう。
- ・ 出口に手指の消毒設備を設置し、退店時にもお客様に手指消毒を要請しましょう。

5 営業終了後の片付け

- ・ 明日の営業に備えて、網戸のある窓を2か所同時に開けるなど店内の十分な換気をしましょう。

▶空気を入れ替えることが重要です。窓がない場合は換気扇、扇風機なども活用して空気の流れを作って吸入口（入口）と吸出口（出口）を意識して空気を入れ替えましょう。

- ・ 店内清掃を徹底し、休憩スペースのテーブル、椅子の背もたれ、トイレのドアノブ等の多くのお客様が触れる部分は入念に拭き取り清掃及び消毒液による消毒をしましょう。
- ・ 従業員の制服はこまめに洗濯しましょう。
- ・ ゴミ出しを行う場合は、マスクや手袋を着用しましょう。マスクや手袋を外した後は必ず手を洗いましょう。

6 店舗の管理

- ・ 換気設備を定期的に点検しましょう。
- ・ 洋式トイレでは蓋を閉めて汚物を流すよう呼びかけましょう。
- ・ ハンドドライヤーの使用は控えて、ペーパータオルを活用しましょう。
- ・ ゴミは蓋つきのごみ箱に入れて密閉しましょう。

- ・ 従業員の控え室等も換気や拭き取り清掃及び消毒液による消毒を徹底しましょう。